



## 1 計画の進捗管理

本計画を円滑に実施し、着実な事業成果が得られるよう、計画の進捗管理を行う必要があります。このため、本計画に掲げた重点目標や施策の進捗状況について、その結果を県のホームページ等により、中間年度に公表します。

## 2 フォローアップ

本計画は、第3章第2項に示した将来像実現のために今後5年間の社会資本整備の方向性を定めたものであります。将来像実現のためには、長期間を要することから、中長期に渡るビジョンが必要であり、本計画は、その中長期ビジョンの一部を担っている計画でもあります。

このため、計画の進捗状況及び上位計画や関連する計画の策定(改訂)、社会経済情勢の変化等を踏まえ、弾力的に計画を見直していくこととします。また、併せて計画の進捗状況や必要に応じた計画の軌道修正等を継続的に議論できる場を設け、本計画の実効性を担保していきます。

このようなフォローアップにより、本計画期間以降のさらにその先の中長期を見据えた社会資本整備の方向性を示していき、将来像実現に向けた各取組を実行していくこととします。

